

患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」の実績報告について

1. 経緯

- 患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」については、第13回患者申出療養会議で承認された際に、申請医療機関である国立がん研究センター中央病院に対し本療養の定期的な実績報告を求め、これらに基づき、患者申出療養評価会議にて本療養の継続の可否について審議することとされた。
- その後、以下のように定期報告がなされた。
 - 第16回患者申出療養評価会議（3か月時点、患者数2例）
 - 第18回患者申出療養評価会議（6か月時点、患者数12例）
 - 第21回患者申出療養評価会議（1年時点、患者数30例）
 - 第24回患者申出療養評価会議（1年6か月時点、患者数49例）
 - 第26回患者申出療養評価会議（2年時点、患者数59例）
 - 第30回患者申出療養評価会議（2年6か月時点、患者数80例）
 - 第32回患者申出療養評価会議（3年時点、患者数94例）

2. 適用開始から3年6ヶ月時点での実績報告の概要

- 本療養が実施された患者は106例（108乳房）。
- 重篤な有害事象は認めていない。

3. 今後の対応について

- 以上を踏まえ、本療養を継続可として問題がないかご確認いただきたい。